

# 待機児童の解消に向けた今後の取組

## ①保育の受け皿整備

- 2021(令和3)年度中の整備に係る経費として、2020(令和2)年度補正予算及び2021(令和3)年度予算において、合計919億円を計上。

※ 「新子育て安心プラン」に参加する等一定の要件を満たす場合は、整備費の補助率の高上げ（国1/2→2/3）等により重点的に支援。

## ②「新子育て安心プラン」の支援策の推進

### ＜地域の特性に応じた支援＞

- 人口増減率が高い自治体ほど待機児童数が多いことから、人口が増加し保育ニーズが増加している自治体には、保育の受け皿の更なる整備を促す。
- 待機児童がわずかとなっている自治体には、保育コンシェルジュ・巡回バス等を活用したマッチング支援を促進する。
- 人口減少地域の保育の在り方については、厚生労働省子ども家庭局に「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」を設置したところであり、中長期的な視座に立った検討を行う。

### ＜魅力向上を通じた保育士の確保＞

- 必要な保育人材を確保できるよう、①処遇改善、②新規の資格取得の促進、③就業継続、④離職者の再就職に加え、⑤保育の現場と職業の魅力向上の促進といった観点から総合的に支援する。

### ＜地域のあらゆる子育て資源の活用＞

- 幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育や小規模保育の推進、ベビーシッターの活用など、地域のあらゆる子育て資源を活用する。

## ③待機児童対策協議会の活用

- 待機児童解消を促進するため、2018(平成30)年の子ども・子育て支援法の改正で法定化した待機児童対策協議会において、都道府県を中心に、保育人材の確保や保育所等の広域利用等といった市町村の取組を集中的に支援。

※協議会設置都府県（21都府県）（これらの都府県における待機児童数は4,473人（待機児童全体(5,634人)の約8割を占める））

青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、滋賀県、大阪府、奈良県、岡山県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、沖縄県